



医療法人の経営管理セミナー

『医療法人会計基準の基礎知識』

講師: 上川路美恵野会計事務所 所長 上川路 美恵野
公認会計士・税理士

平成27年9月の第7次医療法改正において、医療法人の経営の透明性を高めるため、**一定規模以上の医療法人** に医療法人会計基準(平成28年厚生労働省令第95号)の**適用が義務付けられました**。

平成29年4月2日以後に開始する会計年度に係る会計について適用されます。3月決算の場合、平成30年4月から始まる年度が適用初年度となります。

適用に向けて今回のセミナーでは、**医療法人会計基準の概要**や今まであまりなじみの無かった**退職給付会計、税効果会計、リース会計**などの会計処理について**基本的な事項**を解説します。

一定規模以上の医療法人

医療法人(社会医療法人を除く)については、貸借対照表の負債の部に計上した額の合計額が**50億円以上**又は損益計算書の事業収益の部に計上した合計額が**70億円以上**の法人。

社会医療法人については、貸借対照表の負債の部に計上した額の合計額が**20億円以上**又は損益計算書の事業収益の部に計上した合計額が**10億円以上**が、**社会医療法人債を発行している**法人。

<セミナー内容>

- 医療法人会計基準の概要
- 退職給付会計、リース会計、税効果会計など
- 医療法人が作成すべき事業報告書等の内容
- 適用初年度の留意点
- 外部監査と医療法人の内部管理について

日 時 **平成30年3月19日(月)**
14:00 ~ 16:00 (受付開始 13:30~)

定 員 **30名(お申込みはお早めに!)**

会 場 **鹿児島ビル9F大会議室** 鹿児島市名山町1-3

会 費 資料代 2,000円/人(関与先・セミナー会員 1,000円/人)
資料代は、当日受付にてお支払い下さい。

お申込方法 下記の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXしてください。また、お申込み頂いた方には、FAXで「参加証」をお送りいたしますので、当日受付までお持ち下さい。

お問合せ (有)KMC 事務局 TEL 099-252-7070 担当 伊集院



セミナー参加申込書

法人名	参加者氏名	役職()
所在地		役職()
TEL		役職()
FAX		

このまま切り取らずに **FAX(099)252-6400** にお送りください

【個人情報の取扱い】 本申込書に記入していただいた個人情報は、本セミナー申込みに関する受付管理事務及び開催前後の申込者様へのご連絡、今後のセミナーのご案内のみに利用いたします。その他の利用でご迷惑をおかけすることはありません。